



# 愛媛県報

発行 愛 媛 県

平成23年10月18日火曜日 第2311号外3

◇ 目 次 ◇  
告 示

予算要領の公表..... 1

## 告 示

### ○愛媛県告示第1213号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成23年9月愛媛県議会定例会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

平成23年10月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

### 平成23年度愛媛県一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 168,000,000	千円 1,139,124	千円 169,139,124
	1 地方交付税	168,000,000	1,139,124	169,139,124
7 分担金及び負担金		3,482,776	346,960	3,829,736
	2 負担金	3,438,171	346,960	3,785,131
9 国庫支出金		68,533,941	1,692,072	70,226,013
	1 国庫負担金	41,114,935	41,400	41,156,335
	2 国庫補助金	25,919,726	1,557,423	27,477,149
	3 委託金	1,499,280	93,249	1,592,529
10 財産収入		2,264,870	1,886	2,266,756
	1 財産運用収入	1,549,657	1,886	1,551,543
12 繰入金		29,037,776	2,421,514	31,459,290
	2 基金繰入金	28,384,071	2,421,514	30,805,585
13 繰越金		1,400,000	4,174,577	5,574,577
	1 繰越金	1,400,000	4,174,577	5,574,577
14 諸収入		77,548,510	8,708,467	86,256,977
	4 貸付金元利収入	59,222,646	8,700,000	67,922,646

	5 受 託 事 業 収 入	1,179,211	8,467	1,187,678
15 県 債		89,609,000	3,871,000	93,480,000
	1 県 債	89,609,000	3,871,000	93,480,000
歳 入 合 計		609,555,376	22,355,600	631,910,976

## 歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 63,116,943	千円 4,057,679	千円 67,174,622
	1 総 務 管 理 費	15,052,049	2,787,289	17,839,338
	2 環 境 生 活 費	7,058,211	1,268,685	8,326,896
	8 人 事 委 員 会 費	110,713	1,705	112,418
3 民 生 費		84,707,160	255,547	84,962,707
	1 社 会 福 祉 費	66,714,319	135,915	66,850,234
	2 児 童 福 祉 費	15,094,336	119,632	15,213,968
4 衛 生 費		31,606,058	1,693,788	33,299,846
	2 環 境 衛 生 費	398,746	35,550	434,296
	4 医 薬 費	5,403,923	1,658,238	7,062,161
5 労 働 費		8,941,149	5,520	8,946,669
	2 職 業 訓 練 費	8,255,390	5,520	8,260,910
6 農 林 水 産 業 費		34,056,289	365,907	34,422,196
	1 農 業 費	6,777,630	21,273	6,798,903
	2 畜 産 業 費	1,259,415	140,471	1,399,886
	3 農 地 費	9,379,093	99,590	9,478,683
	4 林 業 費	9,286,222	102,073	9,388,295
	5 水 産 業 費	7,353,929	2,500	7,356,429
7 商 工 費		63,269,456	8,831,980	72,101,436
	1 商 工 業 費	62,818,455	8,761,480	71,579,935
	2 観 光 費	451,001	70,500	521,501
8 土 木 費		60,750,620	7,009,536	67,760,156
	2 道 路 橋 り よ う 費	29,322,967	3,997,936	33,320,903

	3 河 川 海 岸 費	11,302,375	2,444,100	13,746,475
	4 港 湾 費	3,319,734	567,500	3,887,234
9 警 察 費		32,107,066	22,313	32,129,379
	2 警 察 活 動 費	2,679,780	22,313	2,702,093
10 教 育 費		137,809,532	113,330	137,922,862
	4 高 等 学 校 費	32,022,475	40,232	32,062,707
	5 特 別 支 援 学 校 費	8,978,788	73,098	9,051,886
歳 出 合 計		609,555,376	22,355,600	631,910,976

債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
松山南部トンネル（仮称）建設事業			平成23年度から 平成25年度まで	千円 1,050,000
新居浜特別支援学校仮設校舎賃借			平成23年度から 平成24年度まで	21,698

地方債補正

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法 等
	補正前の額	補 正 額	計			
港 湾 事 業	千円 627,000	千円 261,000	千円 888,000	(1) 借入先 政府その他  (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行  (3) 借入時期等 平成23年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率）	(1) 償還方法 元利均等償還  (2) 償還期限 平成53年度まで30年以内  (3) 据置期間 平成28年度まで5年以内  (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。  (5) 償還財源 一般財源又は特定財源  (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河 川 事 業	3,243,000	1,394,000	4,637,000			
海 岸 事 業	222,000		222,000			
農 業 農 村 事 業	766,000		766,000			
災 害 関 連 事 業	3,022,000	47,000	3,069,000			
空 港 事 業	40,000		40,000			
造 林 事 業	167,000		167,000			
治 山 事 業	1,061,000		1,061,000			
林 道 事 業	379,000		379,000			
水 産 基 盤 事 業	184,000		184,000			
都 市 計 画 事 業	453,000		453,000			
砂 防 事 業	125,000		125,000			
道 路 事 業	17,506,000	2,046,000	19,552,000			

公 営 住 宅 建 設 事 業	249,000		249,000
高 等 学 校 整 備 事 業	1,206,000		1,206,000
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	194,000		194,000
今 治 警 察 署 庁 舎 等 整 備 事 業	34,000		34,000
児 童 相 談 所 整 備 事 業	123,000		123,000
繊 維 産 業 技 術 セ ン タ ー 整 備 事 業	22,000		22,000
独 立 行 政 法 人 日 本 高 速 道 路 保 有 ・ 債 務 返 済 機 構 出 資 金	5,297,000		5,297,000
被 災 者 生 活 再 建 支 援 基 金 出 捐 金		35,000	35,000
石 綿 健 康 被 害 救 済 基 金 拠 出 金	17,000		17,000
自 然 災 害 防 止 事 業	84,000	88,000	172,000
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	283,000		283,000
障 害 者 福 祉 施 設 整 備 事 業	65,000		65,000
災 害 土 木 復 旧 事 業	1,040,000		1,040,000
臨 時 財 政 対 策 債	47,000,000		47,000,000
退 職 手 当 債	6,200,000		6,200,000
計	89,609,000	3,871,000	93,480,000

平成23年度愛媛県病院事業会計補正予算（第3号）

（資本的収入及び支出）

資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 収 入	18,246,891 千円	10,233 千円	18,257,124 千円
第1項 企 業 債	5,553,500	5,100	5,558,600
第4項 他 会 計 か ら の 負 担 金	1,984,990	5,133	1,990,123

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	19,260,904 千円	10,266 千円	19,271,170 千円
第1項 病 院 設 備 費	6,828,184	10,266	6,838,450

（企業債）

起債の目的「県立病院医療機器整備事業、県立病院建設改良事業及び県立中央病院整備運営事業に充てるため」を「県立病院医療機器整備事業、県立病院建設改良事業、県立中央病院整備運営事業及び県立新居浜病院東予救命救急センター機能強化事業に充てるため」に、限度額「5,553,500千円」を「5,558,600千円」に改める。

(債務負担行為)

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
県立中央病院重症系・手術部門シ ステム導入事業	平成23年度から 平成25年度まで	957 208千円